

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（大塚純一郎君） おはようございます。

定足数に達しましたので、ただ今から令和4年只見町議会5月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、1番、佐藤孝義君、2番、山岸国夫君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第2、町長の行政諸報告を行います。

これを許可します。

町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） おはようございます。

令和4年5月会議にあたり行政諸報告を申し述べます。

1、目黒吉久氏の令和4年春の叙勲（旭日双光章）受章について。

長年にわたり町議会議員及び町長として町勢の進展と住民福祉の向上に尽力されるなど、地方自治の振興発展に寄与された目黒吉久氏のご功績に対して叙勲（旭日双光章）が決定され、令和4年5月11日福島市において福島県知事から伝達されました。

2、JR只見線の全線再開通について。

本年10月1日にJR只見線が全線再開通するとの正式発表がありました。

これまで11年間という長きにわたり、復旧に向けてご支援をいただいております皆様方に心より御礼を申し上げますとともに、開通日に向けて準備を過疎させ、開通後の地域振興に向けて全力で取り組んでまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） これで行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第37号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 日程第3、議案第37号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 議案の説明の前に資料の配付の許可をお願いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 資料の配付を許可いたします。

〔資料配付〕

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長。

○観光商工課長（目黒祐紀君） それでは、議案第37号 工事請負契約の締結についてご説明を申し上げます。

次のとおり工事請負契約を締結するというので、1番、契約の目的であります、駅前施設建築工事であります。2番、契約の方法は随意契約であります。3番、契約の金額は8,250万円でございます。4番、契約の相手方でございますが、福島県郡山市日和田町高倉字桜内2番地4、三協フロンティア株式会社郡山営業所、所長、川名勝也であります。

まず経過についてご説明をさせていただきます。この契約につきましては、駅前賑わい創出事業におきましてユニットハウスを設置するための工事であります。5月9日に、参加願が提出されておりました5者、これを指名をさせていただきます、指名競争入札手続きを

開始をいたしました。うち4者より辞退の申し出がございまして、入札会の参加者が1者となつてしまいましたので入札会を中止をせざるを得ない状況となりました。辞退理由の調査をさせていただきましたが、主に、積雪1.5メートルという耐雪構造を持つユニットハウスの納品が現状難しいといったようなことが挙げられております。仕様変更しての再入札も検討いたしました。当地の積雪状況から耐雪構造を緩和する仕様変更はできないものというふうに判断をいたしまして、地方自治法施行例167条の2第1項第8号、競争入札に付し入札者がいないときという規定に基づきまして随意契約の手続きを開始をさせていただきました。

資料のほうをご覧くださいと思います。

議案第37号資料でございますが、指名競争入札において辞退申出のなかった三協フロンティア株式会社郡山営業所の入札意思を確認をさせていただいたうえで見積書の提出をお願いをいたしましたところ、見積金額が7,500万円と、税抜きで7,500万円ということで、予定価格以内ということでございましたので、今回、随意契約という形で、仮契約でございますけれども締結をさせていただいたというところでございます。

めくっていただきまして、資料2枚目をご覧くださいと思います。

今回の工事におきまして設置する施設のパス図でございます。向かって右側、こちらのほうが駅側になるわけでございますが、11連棟という施設となりまして、会津ただみ振興公社様において総合案内、飲食・物販の機能を担っていただくこととなります。左側でございますが、役場の駅前庁舎側のほうになりますけれども、こちら5連棟の施設ということになりまして、合同会社ねっか様と有限会社セイワ電子様、中で区切りまして、それぞれ店舗運営をしていただくという予定となっております。

以上、よろしく願いをいたします。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 契約後の予定をお伺いします。この後、契約となると思うんですけども、そうなった場合の工期と、早い話が開店するのに10月1日を、間に合うのかどうか。その辺のところをお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 今回の工事にあたりましては、工期を50日という形で定めさせていただいております。それで7月中旬という形になろうかというふうに考えております。で、そこまでにユニットハウスの設置を完了いたしまして、準備ができ次第、営業を順次開始をしていただくといったようなことで想定をしておりますので、7月、8月上旬といったところで、まずプレオープンという形を考えております。10月1日のJR只見線再開通に合わせましてグラントオープンという形で本稼働といいますか、合わせた形でのオープン、グラントオープンという形を想定をしているところでございます。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） ちょっと確認をさせていただきたいと思います。今回、契約金額8,250万ということで、大変大きな金額となっております。それで、3月の当初予算の時に、課長のほうからいろいろ説明がありまして、駅前施設建築工事、当初予算が6,960万ほどの予算で計上されておるんですが、その差額というか、予算上、この契約で大丈夫なんでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 今回の入札、工事の起工、発注にあたりましては、当初、予算のほうで組んでおりました内容、こういったところの精査をしましたところ、資材費の高騰であったりだとか、運搬費の高騰、また業者さんが決定したことでの業者さんとの話し合いの中での若干の仕様変更といったようなところがございます。金額が非常に大きくなってしまったといったのが現状でございます。契約にあたりましては、予算で議決をいただいた工事請負費1億2千4・5百万だったと思いますけども、こちらの枠の中で、まず駅前施設の建築工事という形で今回契約をさせていただきたいものでございますのでご理解を賜ればと思います。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） 今、課長の話からですと、駅前の関係の工事費だと1億ちょっとあるようなんですが、当初予算ではそれぞれ、駐車場の改修工事だとか、駅前施設建設工事、今回の案件ですが、そのほかに外構整備の工事だとか、それぞれに予算が振り分けで当初予算

の計上になって、それで議決になっておりますが、その中でこれを全部、今回、資材費高騰になったから、その工事費の枠内で契約するというこの予算の執行なんです、そういうことで大丈夫なんでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 予算書の中では、節、工事請負費として1億2,500万ほどということになっておりまして、その内訳といたしまして皆様方にご説明の、説明内容という形でそれぞれ振り分けをさせていただいておりますが、今回、先ほど申し上げたような形でございましたので、この節内で、まずは施設の建築工事の発注をさせていただきたいということでございまして、一応、制度上はそういった部分も可能であるというふうな判断をしているところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

3回目。

○4番（矢沢明伸君） 制度上は可能であるということだとは思いますが、ただ、通常の予算執行として、こういう手順でいいのかなど。こういう形になると、もう、委員会のほうでも何でもそういう経過も何もなかったもので、今日初めてそういう話を聞きましたけども、予算執行として適正な執行なのかどうか、その辺ちょっと疑問に思います。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） 予算を議決いただいております。議決上は（聴き取り不能）までだったと思いますが、一応あの、ということになりますので、今ほど観光商工課長申し上げましたとおり、制度上は可能だというふうに認識してございます。ただあの、執行上の話で申し上げれば、しかるべき補正予算なり、予備費の充当、充用なりということを行ってということが望ましいとは存じますが、それにつきましては、今後の工事費等の精査等を行ったうえで適正な時期に補正もしくは予備費の充当により予算の確保をさせていただくということで協議をさせていただいたところでございますので、ご理解いただければと思います。

○議長（大塚純一郎君） ほかにございませんか。

7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 4番議員の担当委員会に詳しい説明がなかったという一言がありましたが、総務委員会は財源、財政、そういった意味で、これだけの巨額な執行、そして2回目の質問でやるかもしれませんが、手続き上、その、今、無理があると。にもかかわらず今回

やらせていただきたいという話がある。一つはその、何故、財源担当の総務委員会でこれを説明しなかったのか。総務委員会は財源を適正に使うと。中期財政見通しをひとつの総務委員会の柱にしてやっているわけですから、その辺は十分注視しているわけですが、総務委員会なり、軽視をされてしまったなというふうに思います。あくまでも、予算執行なり、債務負担行為なり、イレギュラーな形で通れるから通しますよと、ではなくて、やはり町民がみんな、首をひねらないでわかるような形で予算執行をして、決算を承認していただくという形でないと、今、この場になって、総務委員会の私としてはまったく内容がわからない。債務負担行為の経過以後しかわかりませんので、否決するわけにもいかない。しかし、後々、決算において決算を承認しないということもありますから、そういう意味ではちゃんとした説明をしていただきたいですが、なんでこんなことになったのか。総務委員会に説明しなかったのか。総務委員会も財源担当ですから、その理由をお聞かせ願えれば、議会軽視になるかもしれませんので、ちゃんとしたお答えを願います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） それでは私からお答えいたします。

先ほどの4番議員のご指摘は、私は基本的にそのとおりでというふうに認識しております。今般、駅前の施設建築工事にあたりまして、入札等の経過については担当課長から説明あったとおりでございますし、それにかかるそれぞれの節ごとの予算は、議会に提案して議決をいただいているわけです。ですから、その中でやるというのが当然だというふうに思います。

今回、10月1日という全線再開通の日時が正式に決定いたしました。そういった後ろが決まっているということと、あとは駅前の施設整備をやっていくというご了解をいただいている中で、今回、様々な、ウクライナ危機とか、資機材の高騰で当初想定していたよりも様々な部材が高騰してきたということを担当課のほうから聞きました。そういった環境の中で、予備費の充当、流用ですか、予備費の流用を視野に入れた予算執行を考えざるを得ないという判断をしました。ですからあの、先ほどの説明が不適切の部分あったかと思いますが、工事費があるから別のところで、それを使って全体で合えばいいということでは私もないと思います。それは4番議員がおっしゃるとおりだというふうに私も認識しております。今回、10月1日という全線再開通の日時が決まっている。あとこの工事の施工自体は皆さんのご了解をいただいているという中で、予備費の充当も含めて検討して、速やかな執行をさせていただきたいという想いでございますので、4番議員並びに7番議員がおっしゃることは十

分理解しておりますし、そのような予備費の流用は認められておりますので、ならば当初予算で資材の高騰分も見込んだ予算提案ができればよかったです。資材の高騰分が昨今の世界情勢に鑑みて十分補足しきれなかったということがありますので、そういった予算の積算にあたっての点について、お詫びとご容赦いただきたいということで、そのうえで予算の執行についてご理解をいただきたいというふうにお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

○7番（酒井右一君） マイクなしで発言 聴き取り不能

○議長（大塚純一郎君） もう一度、じゃあ、7番、酒井右一君、お願いします。

○7番（酒井右一君） つまり、財源を操作する。財源支出をする。あるいは歳入をする。担当委員会は総務委員会においての担当委員会ありますが、総務委員会の財源の出し入れの関係、あるいは債務負担との関係。これをまったく説明をしなかった理由は何だと。これを聞いたわけです。まさに議会軽視でないですか。担当委員会に説明しない。このハウスを買う。そして、観光産業に寄与するという、これは別に、担当課分ければですよ。私は担当課別に分けていませんので、内心は。只見町は一本ですから。ただ、事務的にそうされておるから、それはそれでいいでしょうということをやっております。しかしながら、全てが予算が絡みます。そして決算にも絡みます。最終的には総務委員会が良しと、了解しなければなかなか難しいこととなります。過去には、ある予算支出をめぐって、決算が不承認になったという経過もあります。今回も不信感を持たれるような予算執行だったり、いわゆる手続きであったりすれば、今、私らは詳しい事わかりませんし、質問も3回しかできませんから、よく理解できないまま尻尾を切られたという話でやるかもしれません。この後、果たしてそれで良いものか。総務委員会でも当然、議題になるでしょうから。何故、担当委員会である総務委員会に、この予算執行について、大きな予算執行、変更になるでしょうから、説明がなかったのかと、そこを聞きたいということが本質の質問でありました。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 大変申し訳ございませんでした。

今回の事業にあたっては、担当、商工課長のほうで、経済文教常任委員会のほうに主にご説明させていただきました。ですが、7番議員おっしゃるように、総務厚生常任委員会のほうの予算、町の全体的な計画のことを所管されているわけですから、財源対策につきましては、併せて財政担当課長等から総務厚生常任委員会のほうにお話すべきであったというふう

に私も思います。そういった中であの、その辺の連携といいますか、内部的な統一が図れていなかったということはお詫びを申し上げますとともに、今後はこのようなことのないように十分注意していきたいというふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

2回目です。

○7番（酒井右一君） まあ、この問題は債務負担行為、基本的には債務負担行為の中のものを当初に項目別に議決したと理解をしておりますが、一つはそれでいいのかどうか。

さらに、そうすると、どうしても、我々はあの、ウクライナ情勢は勿論知ってますけども、これを本会議に諮って議決するという、そういう立場に立たされるわけです。その議案の知識のないまま、賛否を問われれば、どうしようもないわけですよ。なんで、ここはあの、そう簡単にわかりましたというわけにもいきませんので、はて困ったなというのが実感であります。

それはさておき、これはあの、予備費とおっしゃいましたが、それはあの、先般、当初後に議決した債務負担行為の1億4,414万1,000円。この枠内にはまらないので、これ、限度額決めたわけですから、これにはまらないので予備費を使うという意味でしょうか。そうではない。じゃああの、予備費を使うということはどういうことなのか聞かせてください。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 私の理解でありますので、基本的には当初予算に各款・項別にきちんと盛り込んで、計画と併せて議会に提案させていただいて議決をいただくのが本来でありまして、予備費で何か事業をやることは、本来好ましいものだとは思っておりません。あくまでも災害とか、当初想定されなかったことに対して対応するために、窮余の対応するための、まさに予備費というふうに思っております。国のほうでは予備費があまり多額で、国会のほうでもいろいろ議論になっていることございますが、町の場合はそれほどの予備費、国の割合ほどいっぱいではありませんが、あくまでも当初で想定できなかった不慮の事柄が急遽の対応する場合に予備費を確保させていただくという、私はそのように理解しております。

今般は、本来であれば4番議員おっしゃるような予算措置でやって、当然、全体では債務負担行為の枠の中でそれをやってくるということは重々承知しております。そういった中で10月1日の全線再開通に間に合うように、そして、且つ、それに十分な50日という話あ

りましたが、準備期間等含めて逆算していった時に、この契約議決をいただくために、どうしてもその予算的な猶予と申しますか、時間的なことから、そのような形をとらせていただいたということでもありますので、本来の通常のペースでいける状況になかなかございませんでしたので、そのようなことで予備費の流用もやむなしというような判断を私のほうでいたしまして、そのように、今回このような流れになったわけでもございまして、決して議会軽視というようなことは毛頭ございませんし、あとは7番議員おっしゃるように、それぞれ、総務厚生常任委員会の予算を管轄していらっしゃる委員会のほうに観光商工のほうと連携を図ってきちんと説明すべきであったというふうに思いますし、そのことについては改めてお詫び申し上げますし、今後はそのようなことのないように、両常任委員会にちゃんと中の連携を図ってそれぞれ説明をさせていただくように努めてまいりますので何卒ご理解を賜りたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

3回目。

○7番（酒井右一君） 本来は委員会で質問するようなことを本会議で質問するというのは、私としては非常にこう、言葉で言えば忸怩なんです。たる思いなんです。しかしながら、わからないまま評決に出されて、わからないまま賛成しようかってはいきませんので、こういう質問は非常に嫌なんです。債務負担ということで上限を決めました。債務負担行為の一覧表で各項目ごとに決めてあって、先ほど申し上げた金額。その上限を決めた中で大幅に今回の物品の所得、工事請負ですか、こうなったわけですが、予備費を流用されるというけれども、予備費を流用するといっても、それは事務的にできるでしょうが、予備費を流用して、どこの科目に加えたかと。つまり、補正予算を先にするべきではなかったんですかと。これ一つ。手順が私わかりませんから、補正予算があったうえで、こういう契約議決があれば、それはわかります。補正予算なしで、この限度額を超えた場合、予備費を使うというふうに聞こえましたが、そもそも、限度額を超えたときに予備費を使うということは私は承知してませんので、こここのところわかるように、何度も言いますが、本来は、こんな話は予備的審査の中でしなければ、本会議の中でこんなこと言って見臭いすわ。しかしながら、わからないのでお伺いします。

3回目なので併せてもう一つ聞きますが、何故、随意契約になったのか。話を聞きますと、今日いきなり話聞いた。いきなりですから、誤解があったらごめんなさいですが、5者のう

ち4者辞退。確かに書き物には辞退された場合は、ということは書いてはありますが、ただ、これ指名競争入札と、こう伺っておりますが、指名の段階で、いわゆる工事の内容をどのように説明されたのか。できない業者を、これ、穿った見方をすればですよ、例えば郡山のなんとかという今の会社、ごめんなさいよ、これあの、本来、ここで話すべきではありませんが、本来、郡山の今回、契約議決をしようとする会社。これに落とすために、1.5メートルの積雪荷重に耐えるか・耐えないかという、その仕様を伏せて指名したと、調査をしないで指名したと、そういうふうに勘ぐることもできるわけですが、勘ぐらないように事前に説明が必要だったのではないかと、そう思いますが、この点から、競争入札をして4者が辞退したと。辞退する理由が積雪荷重に耐えなかったと。積雪荷重が耐えるか・耐えないかというのは、これは基本的な問題で、ここを相手に対して入札指名の段階できちんと示さなければ、いきなり、できない方が4名、できる方が1名、なんかこう、言葉悪いですよ、仕組みられたような気がしてならないんです。そうした誤解を招く原因は予備的審査の中で、委員会の中できちんと説明をしないという状況からきております。この話をすると最初の話に戻りますが、2点、予算執行をする際に、補正予算の手続き、限度額を超える見通しを立てて、それで流用する予備費。これだって予備費流用の補正予算するべきですから、何故、補正予算しなかったのかと。それから入札経過が極めて不透明に今日は聞こえますので、ここわかるように説明していただきたい。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） まず、債務負担行為の限度額は超えておりません。予備費を流用して超えたんじゃないかとおっしゃいますが、超えてません。そこははっきり申し上げます。

そして、あとは本来であれば、7番議員おっしゃるように、足りなかった分の予算をまた補正して、議決いただいて入札に付すというのが本来だということは、私もそう思いますし、できればそうしたかったという、だったらそうしたらよかったんじゃないかということになります。私も本来、そうあるべきだというふうに思います。ただ、全線再開通の後ろが決まっている。そして、建物ができただけではだめですから、それ以外の準備もありますので、様々考えてくると、その基本的な考え方はご理解いただいているというふうに私思っていますので、そういった予備費を流用して限度額超えてませんから、その入札執行をしたかったということでもあります。ですから、本来は7番議員おっしゃるような段階を踏むべきであった。それは反省点ではありますが、ただ、時間的な関係でそれが非常に厳しかったということで、

そのようなことで今回、そのようにさせていただいたということですので、これはお詫び、重ねてお詫び申し上げますとともに、今回のその時間的な制約の中で、でありますので、決して望ましくはありませんが、ご理解をいただきたいなと思います。

そして、入札云々に関しては、担当課長から申し上げますが、私はその5者、本当に、失礼ですが、5者、どこも知りません。そして、どなたとも面会もしておりません。それははっきり申し上げますので、私にはそのような意図はまったくございません。あとは担当課長のほうから説明させます。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 入札に係る手続きのお問い合わせでございましたけれども、今回、5者を選定をさせていただいたという経過の中では、入札参加資格の中で項目としてユニットハウスもしくは仮設ハウスといったようなことで、項目を挙げていらっしゃった業者が5者あったということございまして、ユニットハウスの納入という形で入札参加資格を出されている業者があるということで、そういった方々にご参加をいただいて競争をさせたいといったようなことで想定をして準備を進め、そして入札の手続きを踏んだわけでございますけれども、結果として積雪1.5メートルというところのユニットハウスの納品が難しいといったようなことで、今回、4者が辞退ということになってしまったという経過でございます。決して、1者に偏った形ではなくて、ユニットハウスという項目の中で執行していったところ、結果としてそういうふうになった。そして、当地の積雪状況を見ますと、やはり相当の積雪荷重が考慮しなければならないといったようなことございましたので、設計の中では1.5メートルの積雪荷重を計算させていただいたということでございますのでご理解を賜ればというふうに思います。

○7番（酒井右一君） 議長。

○議長（大塚純一郎君） はい。

○7番（酒井右一君） お願いがありますが、

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 1回だけ、質問させてください。

○議長（大塚純一郎君） 質問を許します。

○7番（酒井右一君） 益々、この入札、不透明だなと感じるのは、ここは雪降るのは決まっています。当たり前です。1.5メートルどころか2メートル・3メートル降りますが、それ

はそれとして、その5者に対して入札仕様書を出したはずですが、入札仕様書を後日、議会議員に配っていただきたい。入札仕様書の中でそういった条件は書いてなければ、当然おかしいはずですから、その条件を承知しながら入札できないと、あるいはそういった条件を付して、尚且つ、何故、できるところを指名しなかったのか、非常に疑問に思いますので、これはあの、仕様書を議会議員に配っていただきたいと思います。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 仕様書の中では当然、当初、入札参加資格といったような、入札参加のお願いをする際にですね、指名競争入札という形で通知をさせていただく際に、その仕様書であったり設計書、こういったところは提示をさせていただいて入札の手続きをとるところでございます。この中には当然、1.5メートル、積雪1.5メートルという記載を、積雪荷重の記載は載っているといったようなところございまして、この…

○7番（酒井右一君） マイクなしで発言 聴き取り不能

○議長（大塚純一郎君） 仕様書は後で配ることができますか。今、酒井議員がおっしゃったとおり、それを配っていただきたいということですので、よろしく願います。

ほかにございませんか。

11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） 只見の複合駅舎の関連で質問させていただきますが、この前、新聞に出てました。柳津は駅舎を買い取るという方向で決められたと。ところが、只見のほうの、ことは一向に進展した話は聞いておりませんが、その辺がどうなっているのか。

それと、この町長のお話ですと、全線開通から八十里が開いて、そして、その間に複合駅舎ができるまでの賑わいに間に合わせるための施設だというふうに伺っているわけですが、そのお考えに、お考えは変更がないのかどうか。

そしてあの、複合駅舎の状況というもの、いろいろJRとの交渉されておるとは思いますが、その件はどういうふうになっているのかということをお伺いします。

それから、この図面だけ示されましたが、位置がどういう…

○議長（大塚純一郎君） 三瓶議員、この議案と違った質問は控えていただきたいと思います。

○11番（三瓶良一君） はい。わかりました。

そうすると、この位置図がないんですよ。これにはね。位置図がないから、この位置はど

ういうふうなことになってる。この前は四つのボックスを造られると、設置されるという、そういう説明だったんですが、このあれは二つしかないようです。そしてこの、もう一つは、裏のほうからの、どういうふうな状況になっているのか。明かりはどういうふうにとるのか。あるいは雪まつりの時なんかは、その裏のほうから出入りができて利用できるような状況に、この設計の中でなるのかどうか。その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 今回の契約につきましては、資料としてパース図のほうを付けさせていただきました。位置図につきましては、位置等につきましては、かねてより事業計画等で説明をさせていただいておりますように、駅のいわゆる賑わい創出エリアの中に、駐車場と併せて今回整備をさせていただく中での店舗にあたる部分の設計ということになっております。であの、積雪、雪まつりの時には後ろから出られるのかといったようなお話もございました。後ろのほうにも出入口のほう設置をさせていただきまして、そういったところにも対応できる、雪まつり等、また後ろでのイベント開催。こういったところでも活用できるような形で現在想定をしているところでございます。詳細につきましては、今後、また設計の中で決められた仕様に基づきまして基本的には進めていっていただくということになります。まあ基本的には今まで様々な場面の中でご説明をさせていただきました駅前賑わい創出事業、こういったものに沿った今回の施設配置であるということでご理解を賜ればというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） 今日、本会議だから、位置図も付けて、そして、この正面から見たというのは、今、これ、裏のほうから、校庭側、昔の校庭側のほうから見たんですか。それとも駅側のほうから見たんでしょうか。この。ちょっと窓が少なく、4棟あって、4棟分かれていれば、それぞれのその側面にも明り取りができるわけですが、これではねっか、その貨物列車の貨車みたいなような感じになってて、なんだか賑わいというよりも貨車のような感じしますが、これ、どういう場所からの説明なんですか。

○議長（大塚純一郎君） 三瓶議員、今回はこの工事請負契約の議案なんで…

○11番（三瓶良一君） だから、工事請負契約だけでも、このことはちゃんときちっと当初の計画と照らし合わせてどうなんだと。どういう計画になってんだと。そのことを聞いてい

るんですよ。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、もう一度わかりやすく説明してください。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 大変申し訳ありません。

これ、パース図につきましては、駅側から見た図というふうになってございます。で、窓が少ないといったようなご指摘、ただ今ございましたけれども、できる限り、飲食ブースについては窓を多用させていただきまして、景観を楽しんでいただけるような配置にさせていただいておりますが、物産販売につきましては、日が当たると商品の劣化が進むといったような観点もございますので、そういった意味で飲食の部分について窓をなるべく多く配置をさせていただいたといったような設計となっております。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

3回目。

○11番（三瓶良一君） 私が聞いているのは、裏のほうの、からの明かり取りはないのかと。そして、このところは前のほうの貨車のようにになっているところには窓を付けるっていう、付けてもらうという余地はあるんですか。なんだかこう、見た目が、賑わいづくりにしてはちょっと、貨車のような感じで明かり取りが少なすぎるんでないかなというふうに思います。直射日光が当たるといのは裏のほうからのお話だと思いますが、正面のほうだって、もうちょっとその工夫されても良かったのではないかなと。私は担当委員会のわけで、この図面、今日初めて見ましたから質問するわけでありまして。その辺はどういうふうになってますか。改良の余地があるんですか。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 細かいところにつきましては、今回、会津ただみ振興公社が飲食・物販、そして総合案内機能という形でやっていただく中で、若干の修正的なものはできる要素はあるのかなというふうに思いますけれども、あくまで今回議決をいただいたこの金額の中でどれだけ動けるかといったような形になるかと思っておりますので、ご意見いただきましたので、今回運営していただく会津ただみ振興公社との情報共有をしながら、そのあたりについては詰めさせていただければというふうに考えます。

○11番（三瓶良一君） もう1回。

○議長（大塚純一郎君） 3回終わりました。

○11番（三瓶良一君） 3回終わったけども、振興公社と町は関係ねえんだよ。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） 課長、今ね、あなた、振興公社とおっしゃったけども、振興公社と議会なんか、交渉するわけいらないですよ。やっぱり、町がちゃんと責任を持って、そしてこの設計だって、担当委員会にちゃんと説明されるべきですよ。図面も出して。こういうもの資料が欲しいとなれば、その資料も出して、そしてやっていかないと、一方的な話になってしまって、議会はただ承認を出すだけの機関ではありませんから。これ、是非その、もっとそのね、明かりの（聴き取り不能）どういうふうに照明が取れるのかというようなこと、そして賑わいの建物ですから、そのやっぱり明るさが必要なんですよ。そういうことを十分にもう一回検討して、そして直せるところがあったら直して改良してもらおうというふうにしてもらいたいと、これは私のお願いですが、考えておいていただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 11番議員おっしゃること、本当に、これは町の事業でありますので、振興公社とは別物だというふうに私もそのように思います。その中で、今ほど明るさ、鉄道の貨車のように見えるという、様々、見え方もあるかと思いますが、ただ今いただいた光が、明かりがもっととれるのか。雪まつり会場のほうからの出入りはどうなっているんだと、そういうご意見をいただきましたので、そのご意見をしっかりと受け止めて、この範囲内で善処してまいりますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） ほかにございませんか。

2番、山岸国夫君。

○2番（山岸国夫君） この印刷にしてる、この設計との関係ですが、このままだと私はかなり使い勝手が悪いと。で、一つは、お客さんの立場に立てば、庇がないわけですよ。雨降った時に、中にダイレクトに雨が吹き込んじゃう。という問題もありますよね。

それと、先ほど発注の関係で積雪1.5メートルというふうに説明受けました。この図面だけ見ると平屋根に見えます。平屋根だと、これ、全部、四方に雪庇が出ます。落雪の危険もある。で、只見の場合は積雪が1.5メートルでは済まない。今年の場合は3メートル、比較、なりましたら、それで積もっていけば過重負担は1.5メートルの積雪、これ、積雪だけじゃあ過重負担わからない部分もあると思うんですね。湿った雪がそのまま積もっていけば、圧雪されれば重くなる、というのは当然なんで、当然これは、そうすると1.5メートルということは、除雪体制やらないと、この建物自体はもたないという中身になっていく

と思うんですね。その辺の検討はどうされたのか伺います。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 除雪の関係につきましては、基本的には入居される各事業者様のほうで屋根のほうの除雪をしていただくと。で、基本的には後ろのほうに全て落としていただいて、後ろのほうに除雪帯をつくりまして機械除雪を後ろのほうでやっていくといったようなことで想定しているところでございます。

そういった中で、逆に平にして、比較的、除雪がしやすいような形で想定をしているところでございます。庇等々の部分については、ご指摘もいただいておりますので、この中でどういったような対応ができるか検討してまいりたいというふうに考えておりますが、積雪については随時、入居をされている事業者の皆様に屋根除雪のほうをお願いするといったようなことで現在想定しているところでございます。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

2番、山岸国夫君。

○2番（山岸国夫君） これ、入居者が、大きく言えば三つになると思っておりますが、今までの。

そういう説明は含めてされたうえでのこの経過ですか。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 各入居施設の方々には、そういった形で説明をさせていただいているところでございます。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第37号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決するにご異議ありません。

んか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第38号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第4、議案第38号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） 議案の説明の前に資料の配付を許可いただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 資料の配付を許可いたします。

〔資料配付〕

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長。

○農林建設課長（星一君） 議案第38号 工事請負契約の締結についてをご説明申し上げます。

次のとおり工事請負契約を締結する。

- 1、契約の目的、下福井集会施設新築工事（建築・機械）。2、契約の方法、指名競争入札。
- 3、契約金額、5,467万円。4、契約の相手方、南会津郡只見町大字福井字久保田204番地2、有限会社渡部建築、代表取締役、渡部喜也。

お配りしました議案第38号資料をご覧をいただきたいと思います。

こちら工事等入札結果報告書となります。入札につきましては、令和4年5月20日、町下庁舎において実施をいたしました。指名業者といたしましては町内及び南会津郡の南会西部地区の入札参加資格のある工務店4者を指名をしたところでございます。そのうち1者が辞退をいたしまして、3者が応札をされました。その中で有限会社渡部建築が最低入札額ということで落札ということで仮契約を結んでおるところでございます。

この工事請負契約の予算でございますが、令和4年議会3月会議で議決をいただいたもの

でありまして、令和4年一般会計当初予算に計上をされておるものでございます。施設の内容でございますが、木造の平屋建てで、延べ床面積が194.42平方メートルということで、場所としましては福井字前田97番地に整備をするというものでございます。入り口につきましては国道側ではなく町道側からの入り口というような状況でございます。工期につきましては11月末を竣工予定として、約6ヶ月を工事期間として定めて実施をしたいものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第38号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第39号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第5、議案第39号 財産の取得についてを議題いたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

教育次長、菅家亮君。

○教育次長（菅家 亮君） 説明の前に資料の配付を許可願います。

○議長（大塚純一郎君） はい。許可いたします。

〔資料配付〕

○議長（大塚純一郎君） 教育次長。

○教育次長（菅家 亮君） 議案第39号 財産の取得について。

次のとおり財産を取得する。

1、名称、種類、数量、スクールバス1台。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、823万1,300円。4、契約の相手方、南会津郡只見町大字只見字上ノ原1644番地1、川合自動車工業株式会社、代表取締役、川合英祥であります。

資料のほうをご覧ください。

入札につきましては、5月12日に町下庁舎の会議室で実施しております。4者、町内の自動車販売店のほうから4者指名をいたしまして、2者辞退ということで、最低価格入札者が川合自動車工業となっております。

スクールバスを購入させていただきたいものであります。よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番、山岸国夫君。

○2番（山岸国夫君） 入札の予定価格、備品費で855万。で、消費税が85万5,000円。合計で940万5,000円となっておりますが、この予定価格と3月会議で決定された当初予算、当初予算では997万7,000円となっていました。で、これ、当初予算と、この予定価格の関係はどんなふうに見ればいいのか、それをお尋ねします。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長、菅家亮君。

○教育次長（菅家 亮君） まず当初予算につきましては、概ねの、スクールバスということで、予算を見積もりをいただきながら計上をさせていただいておりますが、その中には、ある程度、いろんな仕様が入っているものがありますので、入札前にはそういった仕様、はたして必要なかどうかということ再度検討いたしまして、予定価格、起工伺いのほうをた

てているというような状況で今回の入札に至っていますので、若干のその差額が出てしまう
ということがありますのでご理解いただければと思います。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第39号 財産の取得については、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第40号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第6、議案第40号 令和4年度只見町一般会計補正
予算（第2号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） では、議案第40号 令和4年度只見町一般会計補正予算（第2
号）についてご説明申し上げます。

令和4年度只見町の一般会計補正予算（第2号）については、次に定めるところによると
いうことで、歳入歳出予算の補正、第1条におきまして、歳入歳出それぞれ1,000万円
を追加をさせていただき、総額をそれぞれ5億4,800万円とさせていただくものでご

ございます。

区分ごとの金額、補正後の予算額については第1表でお示しをさせていただいております。

おめくりいただきまして、まず歳入でございます。今回、国庫支出金、国庫補助金のほうで204万円の増額。諸収入、雑入におきまして796万円の増額で、合わせて1,000万円の増とさせていただいております。

2ページ、歳出でございますが、民生費におきまして204万円、土木費におきまして380万円、教育費におきまして416万円ということで増額をお願いしております。

詳細につきましては、事項別明細、5ページからご説明を申し上げます。

まず歳入でございます。国庫補助金、民生費の国庫補助金ということで、今般、国の施策でございます子育て世帯生活支援特別給付金、1件、一人当たり5万円ということでの給付事業、それに伴う経費、事務費等の補助を受けるものでございます。増額をお願いしております。

諸収入につきましては、町有建物等の損害保険金ということで、歳出で出てまいります沖下住宅、あと明和小学校、町下管理棟の修繕に係る部分、保険金を今回増額で見込ませていただいております。

歳出については担当課のほうよりご説明申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） 歳出でございます。

款の3、民生費。目の1、社会福祉総務費でありますけれども、先ほど歳入でありました子育て生活支援特別給付金。これの事務費のほうで職員の超過勤務手当20万の計上をお願いするものであります。

続いて、項の2、児童福祉費。目の1、児童福祉総務費でありますけれども、需要費3万円、役務費1万円につきましては子育て生活支援特別給付金の事務費でございます。19の扶助費でありますけれども180万円につきましては、一人当たり5万円で36人を見込んでおりますが、令和4年度の住民税、均等割が非課税の世帯を対象に支給するものでございます。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 6ページ下段、8款の土木費でございます。1目、住宅管理費。

補正額として380万円でございます。工事請負費といたしまして公営住宅改修等工事38

0万円でございます。こちらにつきましては、冬期、議会全員協議会でも被災報告をさせていただいておるところでございますけれども、今年の豪雪によりまして沖下団地の1号棟及び2号棟につきまして、屋根が軒折れ等をおこしまして、そのことにつきまして今回、屋根の修繕工事を行いたいというようなものでございます。こちらにつきましては、議決をちょうだいできれば早期に発注をいたしまして、9月には完了したいというようなことで、早期に発注、早期に完了したいということで考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長、菅家亮君。

○教育次長（菅家 亮君） 7ページになります。教育費、小学校費。1目、学校管理費。14節、工事請負費298万9,000円のものであります。こちらにつきましては、明和小学校体育館の窓ガラスが昨年度の雪による雪庇ができて、その雪害による窓ガラスが破損しているという状況がございます。それから同じく明和小学校の教室ですが、教室のエアコンになります、エアコンの室外機が、これも雪庇によりまして室外機が壊れてしまったため、エアコンを入れ替えるというようなものであります。内訳につきましてはエアコンの修繕が257万7,000円ほど。それから窓ガラスにつきましては73万1,000円ほどの修繕が必要ということになります。

それから5項、保健体育費です。2目の体育施設費。こちら工事請負費ということで117万1,000円の計上をさせていただいております。こちらにつきましては、町下広場でございます管理棟の屋根、入り口部分の屋根がこちら雪により軒等が折れてしまいましたので、そちらのほうの修繕をさせていただきたいと思ひます。

これ、いずれも早急に直したいものでございますので、今回、5月の議会に提案をさせていただきまして、早急に工事のほうを発注したいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） 最後、8ページになります。給与費明細書付けてございます。ご覧いただきたいと思ひます。

以上、説明申し上げました。よろしくお願ひいたします。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番、酒井右一君。

○7番(酒井右一君) 7ページだと思いますが、町下管理棟の修繕があがってますけれども、私はあの、在職時代はヘリスキーやなんかの、よく使ったものでありますが、これはあの、年間の、昨年度でも結構ですが、概ね、年間の使用頻度、何件ぐらい、どのような団体がお使いですか。

○議長(大塚純一郎君) 教育次長、菅家亮君。

○教育次長(菅家 亮君) すみません。件数等については、ちょっと把握してございませんでしたが、今現在、管理棟に関して、管理棟の中で何かをするというようなことはあまりございませんで、用具の出し入れですとか、あとは部活の、雨があたらないように、カバンとか、そういったものを置く場所、置くスペースだったりですとか、あとはトイレ、そういった部分で利用しているというような状況になっております。

○議長(大塚純一郎君) 7番、酒井右一君。

○7番(酒井右一君) あまり使われないということだそうで、件数もわからない。必要ないんじゃないでしょうか。必要ないのに修繕をする。必要ないのか・あるのかというのは、そこが使い勝手が良いのか・悪いのかもあります。その目的が使用目的に適ってないので使わないと、これもありますが、その辺はどのように考えておりますか。これ2点。

○議長(大塚純一郎君) 教育次長、菅家亮君。

○教育次長(菅家 亮君) 管理棟そのものが、管理棟そのものについては必要であります。というのは、用具が、まずあそこに、用具を出し入れできるという部分ありますし、あの辺周辺、野球場広場で利用される方のトイレにつきましては、そこを利用させていただくことがありますので、そういった部分では必要ないものではないという理解をしております。もう1点目は…

○議長(大塚純一郎君) 酒井右一君。

○7番(酒井右一君) 2点目は、必要ないではなくて、その使用目的に合致しない。そのために使用しづらいから使用しない。あるいはぼろいから使用しないとか、いろいろあるでしょうが、相当、便所なんかもその、いわゆる昔の公衆便所みたいな、臭気が漂うという状態です。で、その使用に耐えないので使わないということなのか。本当に必要なくて用具置き場だけにしか使わないということなのか。どういうふうに考えておられる。おそらくあの、使用頻度おさえておられないので、まあ、わからないと思いますが、実際、担当部局としては、その二つの考え方のうち、どちらでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長、菅家亮君。

○教育次長（菅家 亮君） 管理棟に関しては、相当、築年数が経っておりますので、特に2階部分ですとか、かなり老朽化は目立っているということは理解しておりますので、そういった中で町民の皆さんが、そのスペースを使って何かするという事はなかなか難しいのではないかなというふうに感じております。先ほどから申し上げておりますとおり、用具の格納であったり、あるいは雨を若干凌げる休憩場所であったりとか、そういった部分で利用しておりますので、そういった形で教育委員会としましては管理棟は、その利用されるというよりは、なんていうんですかね、休憩所であったり、トイレ休憩であったり、そういった部分で利用していただくということで今現在は考えております。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

3回目。

○7番（酒井右一君） 担当者、行ったことないんじゃないかと思ってしまうんですが、あそこはあの、私、在職時代、よく使いましたので、今おっしゃったような使い方をするには非常に使い勝手が悪い。2階になんかに上がって寝っ転がってる人、誰もいない。まったく無駄スペース。そこに原形を保ったまま改修費用をあげて直すということが、はたして必要かどうか。この修繕は必要ないんじゃないですか。取り壊して、使用目的に合ったように簡便なものを建てられると。もう老朽化しているという当局からの発言ですから、私の見た限り、もう耐用年数はとっくに過ぎてます。ボロボロです。であれば、あそこに何か建物があって、保管ができる。あるいは雨宿りをする。日陰を求める。水を飲む。自動販売機から何か買う。そういったことは、ここを使ってらっしゃる、何ですか、何だっけ、あのゴルフは。そういった方、今日もいらっしゃいましたし、ついこの間もその、これ、残念な話ですが、毎日よく使ってらっしゃる方が、現場で、その運動場の近くで亡くなられたと。こういうことがありますし、今の建物では、そういった時の対応はなかなか難しい。対応の遅れで亡くなるということだって考えられます。あれ、あの、重度な脳卒中だそうですが、大変残念なことですが、これはあの、修繕しても、その築年数から見たり、耐用年数から見たりして、修復しても目的どおりに使えないのであれば、建て替えをするという考えには至らないんですか。もう最後ですから。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長、菅家亮君。

○教育次長（菅家 亮君） 議員おっしゃるとおり、やはり老朽化しておりますので、修繕し

なくていいのかということですが、やはりそこにはあの、ナイター施設の電源であったり、そういったものもありますし、今現在の状況ですと、雨が降った時に雨漏れがしてしまうというような状況がございますので、こちらについては、一番あの、安い方法で修繕をさせていただきたいと思います。建て替えの部分につきましては、おっしゃるとおり、相当老朽化しておりますので、今後、検討させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 教育分野の話ですが、私のほうから一言お話をさせてください。

1点あの、7番議員おっしゃった後段のあの、グラウンドゴルフをなされていて、本当、ご不幸に逢われた方につきましては、あんまりあの、詳しい事申し上げられませんが、ここの下の体育館でありましたので、教育委員会の職員中心に速やかに対応していただいたというふうに理解しておりますので、そのことは1点、申し述べさせていただきます。

そのうえで、今の管理棟、議員、十分おわかりのように、たぶん、前はもっと球場も狭かったですし、本当に物を置くだけの建物がありました。それが壊されて、たぶん、昭和50年代だと思えますけど、今の管理棟で、2階に和室があって、そこで監督会議やったり、いろいろ休憩したり、お昼食べたり、という使い方がありました。ですが、その後、残念ながらトイレの臭気が上がってきたり、いろいろ、当時としては画期的でしたが、やっぱり年数によって、非常にその辺の使いにくさは教育次長申し上げたとおりでございますので、その辺のところはいずれ抜本的な対策は講じなければならないというふうに考えております。ですが、今すぐというわけにはいきませんので、当面の雪害等で壊れたところを修繕して、しばらく使って、その中で関係者、体育協会の皆様はじめ、関係団体の皆様のご意見をいただきながら、望ましい形の建物にしていきたいというふうに考えておりますので、そういった方向性を持っているということでひとつご理解を賜りたいと思います。よろしく願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） ほかにございませんか。

8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 今回の予算には出ておりませんが、上ノ原の木造一戸建ての町営住宅。只見小学校側から見ますと、本屋と下屋が全面的に軒折れしちやってる状態になっておりますが、あの建物は今後どうされる予定か伺います。

○議長（大塚純一郎君） 予算とは関係ありませんが、今の質問に対して。

農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） おっしゃるとおり被災していることは承知しております。あそこの上ノ原住宅については、昭和60年代と平成一桁代に、たぶん、建築、整備したもので、3戸あったんですけれども、道路が狭いということで既に2戸、もう相当経ちますかね、既に解体をしております。今回、被災しておるところは一番奥の、一番、除雪もなかなか行けない場所です。そこについては、なかなかあの、冬期間の入居が困難だということで入居について募集していなかったということもあります。当時、2戸壊す際にも最終的には解体視野にということで考えておりましたので、まだ決定はしてございませんが、そういったようなものも含めて今後検討していくというような形になろうかと思えます。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかに。

4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） 6ページと7ページの土木費、教育費、それぞれあの、今年の冬の雪害、豪雪によっての被害かと思えます。今年の雪害というか豪雪で公共施設ばかりじゃなくて個人の家も、空き家等も大変な雪害、軒折れ等、町内も数多く見られます。特に公共施設については豪雪の雪害が生じないように、やはり管理、その対策をこれからよく検討していただきたいと思えます。それで、その中でも明和小学校の体育館。これは現場を視させていただいておりますが、構造上の問題もあると思えます。中でもあの、そのエアコン、これ、今回、1台が破損したということですが、小学校の校舎の裏手にその室外機が何台か、結構の台数あります。で、現場を視ますと、よく今まで雪害生じなかったなというような状況のようです。ほとんど軒が出てないところに室外機が、もう屋根のすぐ脇に、というか下についているような状況ですので、今回、エアコン、原形復旧という形になるかと思うんですが、やはり今後もう、1台じゃなくて、もう何台も雪害が危惧される状況ありますので、いわゆる設置場所も含めての検討もされながら、やはり今後の雪害対策を十分に検討いただきたいと、いうようにお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長、菅家亮君。

○教育次長（菅家 亮君） 様々な公共施設持っておりますので、管理につきましては十分に徹底してやっていきたいと思えます。議員からご質問あった明和小学校に関しましても今回、

体育館と、それから教室の部分ということで2箇所の破損がありました。体育館につきましても何か方法がないか、今検討をしているところですし、教室のほうにつきましても、裏手側のほうに現在設置してあるんですが、表側のほうに設置できないか、という検討もさせていただきました。それから屋根の上に何か雪庇を落とすような、熱線とか、そういったものを置いてやるという方法もあるというふうに知ってますので、そういった部分、再度検討させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） 今年の冬は、今までになく異常な豪雪ということであります。只見は雪を避けて通れない地域でありますので、今回あの、補正で出されております土木費、教育費、それぞれの支出については損害保険金のほうで同額が雑入ということで予算を見ておられます。財源的には保険金で対応できるということ、それは支障ないんですが、やはり、こういうふうな雪害生じないような、是非、各公共施設、教育費ばかりじゃなくて町内各公共施設も含め、十分な雪害対策をとられるようお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長、菅家亮君。

○教育次長（菅家 亮君） そういった雪害ないように、十分管理もしながら、できる対策につきましても再度検討をしていきたいと思っておりますので、よろしくようお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今、4番議員おっしゃっていただいたのは教育施設のみならず、それ以外の町有の施設全てに亘ってだというふうに理解しております。

私もあの、どうしてもいろいろ会議等があって、町内十分視る時間を十分割けていないところ反省するところですが、私自ら町内をさらに視ていくように心がけて、あと、ここに出席しております課長等に、庁議構成員等につきましても、自分が所管する施設は常日頃からしっかり視て、少なくとも行ったことないんじゃないかとか、行っていればそんな答弁にならないはずだ的なことが言われることのないように、やはりしっかり自分が所管するところは常日頃から視るよう改めて指導徹底していきたいというふうに思います。

ご意見誠にありがとうございました。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 7ページの体育施設費についてお伺いします。

先ほど7番議員のほうから、管理棟の本来の目的を達していないのではないかというご質問がありました。そして、実は私もあの、あそこをよく見ていると、使用頻度は確かに高いです。今の時期はほぼほぼ、毎日、誰かしらが使っています。ですが、その使用目的は先ほど教育次長おっしゃったように、トイレと、それから用具置き場、それから着替え。そうしたもののぐらいにしか使われておりません。しかも着替えにいたっては着替えができる更衣室があるわけでも何でもなくて、ああやって空いているスペースの廊下であったり、階段の途中であったり、そういったところで自分の荷物を置いて着替えをしたりしている状況です。トイレについても全部使えるかといえば、故障したトイレは故障中という張り紙がしてあって、全部使えるわけではございません。ですから、本来の目的、本来の管理棟のあり方とはほど遠い形にあるのが現状であると思います。ですが、あれがなくなってしまうと、大変非常に困る状況であるというのも事実です。ですからですね、先ほど町長もおっしゃったような形で、本来のものでなければ、やっぱり本当にあの、応急手当て的な、雨漏りがしない程度の補修に留まらせておいて、やっぱり本来のあるべき姿の管理棟を考え直すべきではないのかなというふうに考えておりますので、その辺のところをお聞かせください。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 本当にあの、具体的なお話をさせていただきありがとうございます。

基本的には先ほど7番議員にお答えした答弁と重なってまいります。同様の、現在は使用に耐えうる状況にしておいて、暫時、使用していただいて、本来的な使い方を体育協会はじめ関係者の皆様のご意見をいただいたうえで、議会に提案できるような新たなあり方を今後検討していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 是非祖もそれを、せつかく甲子園にも出たことですし、熱いうちにお願いしたいなと思っています。

それと同時にですね、住宅管理費の中の沖下住宅の修繕でございますけれども、沖下住宅、確かに屋根が壊れて直さなきゃいけない状況にあると同時に、今あの、水害からもう11年経っております。水害の時も甚大な被害を受けて、そこから直して、そこから11年。ですが、建物自体、現状を見ますと、柱が傾いていたり、建物自体が歪んでいたというふうな形が多く見られます。ですから、それも同時にですね、先ほどの管理棟の問題と同じですけ

れども、住めればいいやという建物にするのか。これではなかなか、住んでいる方々が苦勞されるようになったなどか、そういうふうなことの調査をされてですね、建て替えが必要なものはちゃんと検討して建て替えていくというような姿勢でいていただきたいと思えますけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 町営住宅につきましては、町営住宅の長寿命化計画ということで平成24年に策定をしまして、平成25年から、いわゆる本年度まで、鉄筋コンクリートの8戸48棟ですか、今年度でその長寿命化計画が終わるわけです。で、来年度につきましては、その長寿命化計画、町営住宅の長寿命化計画の見直しを予定をしております。今ほど議員おっしゃった様々な住宅の状況につきまして、改めて点検をしたうえで、今後どのようなあり方が良いかというものも含めて検討をしてみたいというふうに思います。

どうもありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

よろしいですか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第40号 令和4年度只見町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。



◎町長より報告

○議長（大塚純一郎君） ここで、町長より、報告の申出があります。

これを許可いたします。

町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今ほどあの、議案のご審議、誠にありがとうございました。

貴重な時間、大変申し訳ございませんが、新型コロナウイルス感染予防対策の関係でご報告させていただきたいと思います。

町ではあの、対策本部を設置しておりまして、引き続き感染予防対策に万全を期して対策を講じております。ですが、ここ最近あの、町内の介護老人保健施設から陽性者が連日のように、その症例が発生しておりますので、その辺の状況を担当課長のほうから説明させていただきたいと思いますので、発言の許可をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） それでは、私のほうから、町内の新型コロナウイルスの陽性者の状況についてご説明いたします。

5月の6日からでありますけども、今日発表になる一人の90代以上の女性の方を含めまして17人の感染者がございました。それで、そのうちですね、高齢者施設で11人の発生、陽性者があります。職員と利用者を含めて11人です。5人以上ということで、同一施設で5人以上ということでクラスターということになってございます。また、その高齢者施設で11名、そのほかには6名の方、合わせて17名の発生になってございます。町内の高齢者施設については保健所の指導、そして、災害支援医師、DMATというそうですけれども、そういった医師の方が入って施設の指導、あと感染管理看護師ですか、そういった方も入りながら連日指導を受けながら、これ以上出さないような取り組みをしているところであります。

ご報告いたします。

○議長（大塚純一郎君） 以上で報告は終わりました。



◎散会の宣告

○議長（大塚純一郎君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦勞様でした。

（午前 11 時 34 分）

